ONE ASIA LAWYERS

One Asia Lawyers シンガポールオフィス
インターンシッププログラム

この度は、One Asia Lawyers のインターンシッププログラムをご検討いただき、ありがとうございます。短い期間となりますが、できるだけ有意義に過ごしていただくため、最大限のサポートをさせていただければと存じます。

０　目的

本インターンシッププログラムは、日本の法曹を目指す方々に対し、アジア現地における実際の業務に触れていただく中で、アジアでの法律業務の実態を知っていただき、それを通じて、今後の勉強・就職活動などの方針に役立てていただく、そしてそれを通じて日本の法曹会全体の向上に資することを目的としています。今般、世界経済のグローバル化が進み、企業・人の国を超えた活動が活発になるにしたがって、国際的な業務が増大しており、これに伴って法曹業界の国際化も急務となっています。

特に、日本はシビル・ローの法域ですが、シンガポールをはじめとするコモン・ローの法律の理解は、日本の法律家にも必須となっており、早い段階からコモン・ローの法域で活動した経験は将来的に非常に有益なものとなると思われます。

本インターンシッププログラムを通じて、少しでも日本の法曹の国際化に寄与することができれば幸いです。

１　業務内容について

業務内容は、担当弁護士とともに、会議への参加、契約書・書面の起案、リサーチなどが主な内容となります。事前に勉強しておく内容は特段ありませんが、原則英語となりますので、基礎的な英語能力は必要になります。

・クライアントとの会議への参加、会議議事録の作成
・クライアントから依頼のあった契約書の作成（ex 主に英語の株式譲渡契約書、株主間契約書、事業譲渡契約書、デュー・デリジェンスレポートの作成などの契約書の作成）
・クライアントから依頼のあった調査事項についてのレポートの作成（ex シンガポール進出にあたっての外資規制の調査メモの作成、シンガポール政府への照会書・質問書の作成）
・セミナーの資料の作成（ex シンガポール労働法セミナーの初期的資料の作成）

また、クライアントとの会食などのイベントに参加、所内での食事会などへの参加をお願

いすることもございます。

２　勤務場所・時間

One Asia Lawyers のシンガポールオフィス JLC Advisors LLP の事務所となります。
80 Raffles Place #43-03 JLC Advisors LLP Singapore
http://oneasia.legal/office/singapore

勤務開始時間は原則午前 9 時から 6 時（土日・祝日休み）となります。
なお、土日にシンガポール以外に出国することも可能ですが、事前に担当弁護士に報告をお願いいたします。

３　宿泊場所・飛行機のチケット

飛行機のチケット・宿泊場所は、各自で予約をお願いいたします。
飛行機のチケットは、以下のサイトで探すと一番安いチケットが見つかりやすいと思います。
https://www.skyscanner.jp/
宿泊場所については、以前のインターンにおいては、Airbnb で予約をする、近場のホテルを予約するなどのことが多かったようです。
https://metaspacepod.com.sg/boat-quay/
※女性の場合は、担当弁護士にご相談ください。

４　サラリーについて

シンガポールにおいては、ロースクール卒業生の場合、ワークホリデービザが出ないため、大変恐縮ですが、サラリーなどの支給を行うことができません。

５　当日の服装・持ち物

勤務の際は、会議に入ることもあるため、スーツ着用を原則としてください。ただし、シンガポールは暑いので、ネクタイの着用は必須ではありません。
原則パソコンは貸与も可能ですが、自分のラップトップを持参することを推奨いたします。

以　上